

意見交換会の概要

【参加者】公共下水道に関して、今年の台風21号に対する排水処理において、今回は市が緊急対応したため大事には至らなかったが問題が残った。藤沢土木に確認したが、所管が決まっていない等のことであり今後の対応に不安を感じる。冠水等の対策を早急に藤沢土木と検討してほしい。

【委員】意見として承る。

【参加者】以前、質問したパブリックコメントを行う場合には条例案をつけるべきことに対する議会の回答は、市民への十分な説明がなされていない。また、柳島スポーツ公園の業者選定における議事録の録音データも公開されていない。今回も議会はどのように考えているのか。

今後、市と民間と一緒にやっていく事業が多くなる。録音データの公開がなされないなら、透明性が疑われるし、民間との癒着がなされたりする可能性もある。

【委員】行政の説明では、概略は示している。ただ、時間的なタイミングにおいて、条例案が完全にできていなくてもその概略においては示して市民の意見を聞いているので、特に不備とは思っていないと答えている。また、議会より案文を出してからパブリックコメントの実施と考えていなかったのかとの問いには、時間的なタイミングが無かった。今後は案文を提示してできるものは提示していきたいとあり、議会もそのように要望しているが、最終的な判断は行政にある。これからのパブリックコメントにおいては議会もチェックしていきたい。

【委員】市民参加条例に規定されているパブリックコメントは、どの段階で行うかはあるが、市民の声を聞きたいとのことで行っている。議員個々には違うが、例えば、市民自治基本条例の時には、ある程度の条文を示し行っている。その都度違いはあるが、議員の多くは条文に近いものをパブリックコメントに示し、聞きたいと考えている。録音データに関しては、情報公開条例を改正する時には録音データについては改善されなかった。条例案が成立したので、先進市の例もあり改善をはかることと言う議員もあり、引き続き改善を求めていきたい。

【参加者】録音データがない中で審議された議員は、何をもって判断したのか。

【委員】私見だが、録音データは残ってなくてもそれを基にした議事録が残っている。公の会議については残っている。公でないものは残っていないものもある。公式のものもある。技術的なものについて、企業秘密のようなことは情報保護するため公開しないこともある。

【参加者】スポーツ公園の入札で、個々の評価と総合評価で大きな違いが出ており、その時の議事録を求めたが、無しの答えがあり、副市長に聞いた時には今後記録を残すと

のことであったが、伝わっていない。議事録が残っていない、説明責任が取れないようなら、総合評価方式での入札のようなことはやめてもらいたい。

【委員】私見だが、議会でも多く審議した。議事録はなかったが、総合評価においてどうして大きく変わったか等いろいろなやり取りはたくさんした。今後、議事録のような裏付けも取り入れていきたい。

【参加者】河川改修について、千の川の冠水について聞いてきたが、まだ改善されていない。下流は県の管轄ということでされていないとのことである。上流は市の管轄で、貯水槽の整備がされているが、ゲリラ豪雨の危険もあり対応してほしい。

【委員】改修には費用も年数もかかり、市も、イオンから円蔵にかけて拡張を計画しているが長くかかる。10年ぐらい前に比べると進んでいるが、今後も事業を進めていく。また、行政のチェックもしていきたい。

【参加者】茅ヶ崎の観光課について聞きたい。神奈川県由市にはほとんど観光課がある。茅ヶ崎にはないが、観光係が対応しているとのことである。観光施策も含めた土地政策は行っている。観光課が無くて、横のつながりが無くて、横浜などの大都市に対して係担当で対応できるのか。

【委員】本市では、観光政策は産業振興課が行っている。全くやっていないということではない。ものごとにはある意味、形から入ることもあろうかと思う。観光課というセクションを設けることで職員の意識も高まることもある。私を含め観光課を作るべきと考える議員もいるのでご承知いただきたい。

【参加者】市民の声に耳を傾けてほしい。広域避難場所の説明会の開催の案内が遅く参加者も少ない。準防火地帯やまちちから協議会についても同じで周知が足りない。県に意見書を出したことは評価する。市は市民に対して周知していないことをどう思うか。問責決議についてももっと多くの議員の意見が聞きたい。

【委員】問責決議は、当該議員からの議会への説明、市民への説明の方法がいかなものかというものである。その後説明もあり、起訴されずという結果になっているので、今後本人が説明していくと思うが、議会での議論は終わりと考えている。

【委員】ゴルフ場の件では、議会も市も県に、意見を述べておりできることを進めている。

【委員】持ち主が県であることから議会が働きかけて結論を出すことはできない。県に押し付けることではない。大事なことであると考えている。問責については、議員は説明責任があるということで賛成したが、その後説明があり、2回目については賛否両論であった。私は反対した。

【参加者】柳島小学校と中島中学校の間の小出川に不法係留船がある。台風の時などとても好ましい状態ではない。管轄が県か市かは分からないが対処してほしい。行政の透明性を考えると、茅ヶ崎に公文書館の設置をしてほしい。図書館に併設ということでなく、福祉会館や文化資料館の跡地に公文書館を設置してほしい。

市立病院会計に關係して、他の民間の病院がやっているようなバスをやってほしい。コミュニティバスもあるが、別に市立病院もバスを出して患者の囲い込みをして少しでも赤字を減らしてほしい。

【委員】不法係留船については、未だ若干あるようだが、3月に県が取り締まり、1度全部撤去したというのが現状である。

【委員】公文書館の設置は、人件費も費用もかかる。今後設置に向けて検討していきたい。

【委員】図書館とは異なり、市政に関わる公文書館は、市民にも関心を持ってもらえると思うので、調査研究していきたい。

【委員】市立病院の赤字解消に向けて患者の囲い込みをと言う質問と思うが、たしかに28年度は患者数も少ない。これは電子カルテを導入するために患者数を制限した。医療費の回収がよくない。このような状況ではあるが、提案された患者の囲い込みもあるし、いろいろ課題がある。企業会計から見た状況や他市と比較しながら見ていく必要がある。